

これまでの部会の意見まとめ

<第 12 回部会>

少子高齢社会の進展に伴う廃棄物対策の主な論点に沿った意見まとめ

- ・ 2006 年：紙おむつを使用する高齢者・障害者等を対象に、有料指定袋（燃やすごみ）の無償配布を開始
- ・ 2008 年：ごみ収集福祉サービス「まごころ収集」の開始
利用世帯は年々増加、2019 年約 4,000 世帯
- ・ 2011 年：大型ごみリユースモデル事業開始（木製家具を対象に、修理して販売）
利用件数・費用対効果とも低いことから 2013 年度をもって事業終了
- ・ 2018 年 5 月：第四次循環型社会形成推進基本計画に使用済紙おむつリサイクルに関する技術等の調査、
ガイドラインの策定等が盛り込まれる
- ・ 2019 年 11 月：（環境省）紙おむつリサイクルガイドライン策定に関する検討会（第 1 回）の議論が開始
2019 年度中の策定を予定

- 少子高齢社会の進展及び地域コミュニティの衰退に伴い、ごみ分別やごみ出し、集団回収等の実施が困難な世帯・地域の増加が予想される。また、家庭・事業ごみへの大人用紙おむつの排出増加も進んでいる。これまで、紙おむつの使用者に対する指定ごみ袋の無償配布やごみ出しの困難な要介護高齢者等のごみ出し支援等の福祉対策を実施してきたが、これらの対策をどのように進めていくべきか。

- 地域コミュニティや福祉施策等と連携したごみの分別やごみ出しの支援
- リサイクル技術の進展に合わせた紙おむつの処理方法の検討

- また、高齢者の単身世帯や空き家が増加していく中で、生前整理や遺品整理等に伴って排出される家庭ごみ（一時多量ごみ）の増加に対して、どのように進めていくべきか。

- 民間事業者の活用も含めたリユースの促進
- 生前整理や遺品整理時の分別支援策の検討

災害廃棄物処理対策の主な論点に沿った意見まとめ

- ・ 1998 年：京都市災害廃棄物処理計画策定
 阪神・淡路大震災（1995 年 1 月）による災害廃棄物処理の教訓を踏まえ策定
- ・ 2007 年：改定（水害対策を追加）
- ・ 2011 年：民間事業者等と災害発生時における応急対策活動に関する協定を締結（解体業、廃棄物の収集運搬及び処理業等）
- ・ 2014 年：改定（東日本大震災（2011 年 3 月）により得られた知見等を踏まえ改定）
 - リサイクル量及び最終処分量の推計を実施
 - 避難所から発生する感染性廃棄物（注射針等）の取扱い等
- ・ 2018 年：改定（国の「災害廃棄物対策指針」改定（平成 30 年 3 月）に伴い）
 - 災害廃棄物発生量の精査（見直し）
 - 仮置場必要面積の精査（見直し）等

- 近年頻繁に発生する災害に対して、本市では発災時に迅速に対応できるよう、平時から災害廃棄物処理計画の適時見直しをはじめ、定期的な対応マニュアルの見直し、庁内研修等を実施し備えている。

大規模災害発生時においては、被災自治体（本市も含め）単独での膨大な災害廃棄物の処理は困難であり、本市では、民間事業者との協定締結や被災地への積極的な職員派遣など、広域的な協力・連携体制の構築に努めているところであるが、今後より強靱な災害廃棄物処理体制を構築していくためには、どのようなことをすべきか。

- 頻発する大雨・台風による水害への平時からの備え（分別啓発・訓練・災害支援等）
- 防災部局・社会福祉協議会等との連携
- 発災時に迅速に対応できる人員及び機材の確保（民間事業者等との連携を含む）
- 大規模災害に備えた廃棄物の仮置き場や埋立処分地等の処理先の確保
- 迅速な収集・処理とリサイクル推進とのバランスを踏まえた柔軟な処理方策の検討

持続可能な循環型社会の未来像の主な論点に沿った意見まとめ

「みんなで目指そう！ごみ半減！循環のまち・京都プラン」（2009～2020）の将来像
～10年後の京のまちの暮らしのイメージ～

- ・家庭の暮らしは・・・買い物のごみが減る，より近いより便利な回収拠点がある
- ・休日や観光地では・・・イベントのエコ化が進んでいる，観光客もごみ減量に参加
- ・お店や工場では・・・ごみを出さないものづくりが進んでいる，包装材が減る，
オフィスでのリサイクルが進んでいる
- ・京都市のごみ処理やリサイクルは・・・ごみが半分に減る，焼却工場が1つ減る，
埋立処分地が70年使える

- 持続可能な循環型社会・脱炭素社会の実現を目指していくうえで，これまでの議論を踏まえ，「2050年」に向けた中長期的な方向性について，今後どのように考えていくべきか。

【2050年に向けての目指すべき方向性】

モノの生産に必要な最小限の資源が循環利用される循環経済の下，地球環境への負荷を持続可能なレベルに抑えられ，自然災害等による危機にもしなやかに対応できる「持続可能な循環型社会」

<未来像のキーワード>

- ・ごみの出ないライフスタイル・ビジネスモデル・地域社会への転換
- ・モノのライフサイクル全体（生産→流通→使用→廃棄（再資源化））での徹底的な資源循環
- ・地域循環共生圏の形成
- ・災害時の迅速な廃棄物処理・リサイクルシステムの確立
- ・超高齢社会への対応
- ・観光（おもてなし）とごみ対策の調和
- ・ごみの収集運搬・処理システムの効率化
- ・廃棄物エネルギーの効率的な回収・創出

- 環境負荷の低減が生活の質の向上等の「よりよい社会」につながっている未来像も踏まえた方向性
- イノベーションの促進
- 生態系・生物多様性の保全や2050年の脱炭素社会（エネルギー利用や熱利用）の姿と結び付いた地域循環共生圏の構築
- 再生資源の活用やリユースをより重視した資源循環
- 京都宣言を核（具体像）とした基本理念

＜第11回部会＞

プラスチックごみの削減・循環施策の主な論点に沿った意見まとめ

1 発生抑制

- 天然資源の消費の抑制，海洋ごみ対策，地球温暖化対策等の幅広い課題に対応していくため，プラスチックに依存したライフスタイル・ビジネススタイルからの変革が求められている。国の戦略のマイルストーンにつながるものとなるよう，プラスチックの使用削減をどのように進めるべきか。

- 使い捨てプラスチック削減に取り組む事業者の推奨
- マイボトルの利用促進に向けた給水スポットの整備促進

2 循環施策

- プラスチックごみ（ペットボトルやプラスチック製容器包装，製品プラスチック等）のより質の高いリサイクルに向け，より効果的・効率的で持続可能な分別回収・リサイクルを図っていくにはどのようなことをすべきか。

- 分別啓発・指導の強化
- ペットボトルのより質の高いリサイクル方策の検討
- 製造・販売事業者と連携した使用済プラスチックの回収・リサイクルの促進
(拡大生産者責任の考え方を踏まえた働きかけ)

3 バイオプラスチック等の利活用の促進

- 再生可能資源を使用するバイオマスプラスチックや生分解性プラスチック・再生プラスチック等について，化石資源由来のプラスチックからの代替等の利用促進をどのように図るべきか。

- 焼却せざるを得ないものへのバイオマスプラスチックの利用促進
- バイオプラスチック等の有効活用策の検討

観光ごみ対策の主な論点に沿った意見まとめ

- 外国人宿泊客の増加や観光消費の活発化を受け、飲食店・宿泊施設・小売店等の観光関連事業者等によるごみの発生抑制及び分別・リサイクルの取組の強化が必要となっているが、この対策をどのように進めていくべきか。

- 観光関連事業者への分別の支援（事業者向け・観光客向けマニュアルの作成等）
- 観光関連事業者への食品ロス削減の取組支援（優良事例・先進事例の情報共有等）

- また、観光客に対しても、ごみの捨て方に関するマナー啓発や分別啓発を進めていく必要がある中、観光（おもてなし）とごみ対策の調和を図りつつ、多様な文化・慣習を持つ外国人観光客等に対し、この啓発をどのように進めていくべきか。

- 観光関連事業者と連携した効果的でわかりやすい啓発手法の検討
- 観光客と地域が協力して取り組むまちの美化・保全

ごみ処理体制（施設整備計画）の主な論点に沿った意見まとめ

2Rと分別・リサイクル施策を促進し、それでも残ったごみについては、ごみ発電とバイオガス発電によるエネルギー回収の最大化と温室効果ガス排出量の削減を図りながら、適正処理を進めてきている。さらには、焼却灰リサイクルの検討など、最終処分量の最小化へのチャレンジも行っている。

- 本計画期間内（～令和12年度）においては、北部クリーンセンターが稼働から20年目を迎え、延命するためには大規模改修（その間、2工場体制）が必要となる。また、近年多発する災害にも対応できるよう、延命して引き続き3工場体制を維持する必要がある。併せて収集・処理の更なる効率化を引き続き検討する。

- 様々な電化製品に内蔵された充電電池の回収促進による、収集・処理への負荷低減
- 埋立処分地の各延命策の本格実施に向けた検討
- 大規模災害への備えとしての新たな埋立処分地の確保に向けた検討

- 今後も引き続き、資源物（プラスチック、バイオマス等）の更なるリサイクルの促進に向け、民間活力の活用及び既存施設の有効利用など、施設整備をどのように進めていくべきか。

- 地域の特性を生かした資源リサイクル施設（小規模バイオマス発電施設等）の整備検討
- リユースの促進に向けた積極的な民間活用

<第10回部会>

食品ロス削減・循環施策の主な論点に沿った意見まとめ

1 発生抑制

- 家庭から出るごみの約4割が食品廃棄物（約7万トン）であり、そのうち約4割を食品ロスが占めている。この間、少しずつ減ってきているものの、いまだ2.6万トンもの食品ロスが発生している現状であり、ライフスタイルの変化（高齢化や共働き世帯の増加に伴う、食の中食・外食化の進展など）を踏まえ、更なる発生抑制の取組をどのように進めるべきか。

- 事業者から出るごみについても、約4割が食品廃棄物（約7万トン）であり、そのうち約5割を食品ロスが占めている。ここ数年、事業者からの食品廃棄物排出量は減少傾向であるのに対し、食品ロスはわずかながら増加傾向である。事業者のビジネススタイルの変革を促していくうえで、この対策をどのように進めるべきか。

<市民向け>

- 市民への周知・啓発の強化
(賞味/消費期限に関する正しい理解, エコクッキング等の啓発強化等)
- 家庭での実践行動につながるような教育・学習の実施
(親子で取り組む食品在庫・食品ロス日記学習等)
- フードバンク活動の支援 (フードドライブの取組支援等)

<事業者向け>

- 食品・観光関連事業者の取組支援
(少量販売・ばら売りの推奨, 優良事例・先進事例の情報共有等)
- IoTを活用した発生抑制の取組の支援
- 商慣習の見直し「販売期限の延長」の取組拡大

2 循環施策

- 食品リサイクルが進まない要因として、リサイクル手数料とごみ処理手数料（焼却）との差が大きいこと、またリサイクル処理施設が不足していることが挙げられる。食品リサイクルへの誘導、施設の誘致など対策をどのように進めるべきか。
- 食品リサイクルのあり方の検討
(施設稼働状況やリサイクル製品（飼料、堆肥等）の需給を踏まえたリサイクルのあり方の検討)

紙ごみ・木質ごみ等の循環施策の主な論点に沿った意見まとめ

1 紙ごみ

- 家庭・事業者から排出されるごみの約3割（約11万トン）が紙ごみであり，そのうち約3～4割（約3.7万トン）はリサイクル可能（雑がみ等）なものが占めている。これまで減量は進んできているが，更なる分別の徹底に向け，対策をどのように進めるべきか。

- 雑がみの分別方法の定期的な周知・啓発（大学生への啓発等）
- 事業者による雑がみ回収の効率化の促進
- リサイクル可能な紙ごみの品目情報の更新・周知
（プラスチック代替としての紙ごみが増えていく中，定期的な情報更新・周知が必要）

2 木質ごみ等

- クリーンセンターへ直接持ち込まれるごみ（約2.6万トン）の約6割を木質ごみが占めており，そのほとんどが，剪定枝などの資源化可能物である。民間リサイクル施設への誘導策や施設の誘致など，対策をどのように進めるべきか。

- 家財整理等から出る片付けごみのリユースの推進

ごみ処理手数料のあり方の主な論点に沿った意見まとめ

1 許可業者搬入手数料

- 事業系一般廃棄物の処理には、市民の負担が伴っていることから、周辺自治体の状況や排出者責任（排出事業者が適正処理を行う責任）の考え方を踏まえ、料金体系をどのように考えるべきか。

- 排出者責任の考え方を重視した手数料のあり方
- 民間リサイクルへの誘導を阻害しない手数料のあり方
- 排出事業者へのごみ減量インセンティブとなる仕組み

- また、料金改定する場合において、留意すべきことは何か。

- 排出事業者への丁寧かつ納得できる説明の実施

2 持込ごみ搬入手数料

- 持込ごみの処理料金については、許可業者搬入手数料との整合性や排出者責任（排出事業者が適正処理を行う責任）の考え方を踏まえ、どのような料金体系にするべきか。また、市民（少量排出者）への配慮をどのように考えるべきか。

- 排出者責任の考え方を重視した手数料のあり方
- 民間リサイクルへの誘導を阻害しない手数料のあり方
- 少量排出者である市民への配慮の検討（100kg以下の細分化等）